

2023年度川本町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和4年度においては、水田面積の約38%に主食用米が作付けされ、農業産出額の約50%以上を占めています。また、水田面積に占める産地交付金の対象作物の作付面積は約8%となっています。品目別には、野菜、エゴマ、花き、飼料作物等が中心に作付けされ、水田を活用しています。

今後も、主食用米の需要が減少する中で、国が示す新たな農業施策に対応し、主食用米の生産から非主食用米や土地利用型の作物への転換を促進するため、農地中間管理機構を活用し、担い手に農地利用集積を図ることにより、所得の確保と水田機能の維持を図っていく必要があります。

また、これまで取り組んできた米の生産量確保と、産地交付金を活用した作物振興の体制整備を計画的に取り組む必要があります。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町の特産品となっているエゴマは町内加工業者からの需要が高くなっています。今後は、更なる特産品化を推進するために、有機農業などの付加価値のある農業を推進します。次に本町では鳥獣被害を受けづらいピーマンの生産についても重点的に支援し、農家の安定した所得の確保に努めます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻については、「コシヒカリ」から都市部から引き合いが強い「きぬむすめ」への作付け誘導を行い、所得の安定を確保し水田の有効活用に努めます。

排水対策やほ場整備を行い畑地化を推進します。また、多品目の作付けを推進することで広く農家の支援を行います。

同一水田ほ場において、同じ畑作物を作り続けた場合、病害が発生しやすくなり、収量、品質の低下（連作障害）を防止するため、ブロックローテーションを導入することで、作業の効率化、収益生の向上を図ります。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

人口減少や米価下落など、厳しさを増していることから販売先に結びついた米づくりを一層進め「石見高原ハーブ米」を中心とした特別栽培米の生産量確保と安定供給に取り組みます。

(2) 大豆、そば

そばについては、作付地域が限定されていることから転作面積は少ないものの、地域の特産化により、販売収入の確保を図ります。また、町と連携し面積拡大に取り組みます。

(3) 飼料作物、WCS用稲

輸入粗飼料価格の高騰や安全性の問題がある中で、自給飼料による安全・安心な畜産

物が求められており、栽培面積の拡大を目指します。また、水田放牧の取組等、耕畜連携による生産・供給や堆肥等の施用等を通じた粗飼料自給率の向上と耕種及び畜産農家の収益性の向上を図ります。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

ア エゴマ

エゴマは、町の特産品となっており、町内加工業者からの需要が高くなっています。今後は、更なる特産品化を推進するために、有機農業に取り組むことにより安全・安心な品目を生産し、面積拡大及び生産拡大を図ります。また、エゴマについては、川本町奨励作物支援事業の該当品目であることから、町の事業と連携し面積拡大に取り組めます。

イ ピーマン

これまでも軽量作物として一定面積の作付けが行われていますが、高齢者にも取り組みやすい作物であり、有害鳥獣被害を受けにくい特性があります。今後は、面積拡大及び生産拡大を図ります。また、ピーマンについては、川本町奨励作物支援事業の該当品目であることから、町の事業と連携し面積拡大に取り組めます。

ウ 白ねぎ

これまで重点品目として産地化を進めていますが、生産者の高齢化が進んでおり、作業の省力化を図り継続して振興を図ります。

エ なす

これまで重点品目として産地化を進めていますが、個人農家以外での取組が進んでいないことから、今後は組織での生産が拡大するよう継続して振興を図ります。

オ 広島菜

これまで契約野菜として産地化を進めてきていますが、契約量を満たしていない現状があり、今後は個人農家はもとより企業・集落営農組織での振興を図ります。

カ キャベツ

これまで重点品目として産地化を進めていますが、個人農家以外での取組が進んでいないことから、今後は組織での生産が拡大するよう継続して振興を図ります。

キ ミニトマト

これまで重点品目として産地化を進めていますが、営農組織以外での取組が進んでいないことから、個人農家を含めて、生産振興を図ります。

ク 野菜等

地域内の直売所の活性化を推進するために、収益性の高い少量多品目の野菜の生産に取り組むことにより、農家所得の向上及び生産拡大を図ります。

ケ 花き

これまで重点品目として産地化を進めてきており、特にトルコギキョウをはじめとする切花については、講習会等を通じて品質向上を図ります。

コ 地力増進作物

地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

5 作物ごとの作付予定面積等

~

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	107		107		120	
WCS用稲	0.26		0.26		0.15	
大豆	0.18		0.18		0.5	
飼料作物	4.75		4.75		6	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	1.1		1.1		1.5	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	13.43		13.43		18	
・エゴマ	11.68		11.68		15.61	
・白ねぎ	0.04		0.04		0.2	
・なす	0.46		0.46		0.35	
・ピーマン	0.7		0.7		0.6	
・広島菜	0		0		0.03	
・キャベツ	0.07		0.07		0.06	
・ミニトマト	0.03		0.03		0.35	
花き	0.45		0.45		0.8	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標		
			現状値	目標値	
1	野菜等	直場所等活性化推進 助成	作付面積	(2022年度)	(2023年度)
				0.43ha	1.28ha
2	白ねぎ、なす、広島 菜、キャベツ、ミニト マト	地域振興作物助成 (白ねぎ、なす、広島菜、キャベツ、ミニトマ ト)	作付面積	(2022年度)	(2023年度)
				0.51ha	1.70ha
3	花き	地域振興作物助成 (花き)	作付面積	(2022年度)	(2023年度)
				0.45ha	0.90ha
4	エゴマ	地域振興作物助成 (エゴマ)	作付面積	(2022年度)	(2023年度)
				11.68ha	15.5ha 15.80ha
5	ピーマン	地域振興作物助成 (ピーマン)	作付面積	(2022年度)	(2023年度)
				0.70ha	0.65ha
6	飼料作物	水田放牧 (耕畜連携)	放牧面積	(2022年度)	(2023年度)
				0.98ha	1.75ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：島根県

協議会名：川本町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	直売所等活性化推進助成	1	7,800	たまねぎ、ほうれん草、青ねぎ、トマト、小豆等	直売所へ出荷、販売を行うこと
2	地域振興作物助成(白ねぎ、なす、広島菜、キャベツ、ミニトマト)	1	11,500	白ねぎ、なす、広島菜、キャベツ、ミニトマト	町内の地域振興作物を販売目的で作付けすること
3	地域振興作物助成(花き)	1	13,000	花き	町内の地域振興作物である花きを販売目的で作付けすること
4	地域振興作物助成(エゴマ)	1	20,000	エゴマ	町内の地域振興作物であるエゴマを販売目的で作付けすること
5	地域振興作物助成(ピーマン)	1	15,000	ピーマン	町内の地域振興作物であるピーマンを販売目的で作付けすること
6	水田放牧(耕畜連携)	3.4	8,700	飼料作物	耕畜連携(水田放牧)の取組を支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。